

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第5期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五十嵐 久 也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

【電話番号】 03(5332)7212

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修 一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

【電話番号】 03(5332)7212

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修 一

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 東関東支店  
(千葉県美浜区中瀬二丁目6番地)  
三井住友建設株式会社 横浜支店  
(横浜市中区尾上町四丁目58番地)  
三井住友建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)  
三井住友建設株式会社 大阪支店  
(大阪府中央区北浜四丁目7番28号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	216,346	222,811	221,853	545,384	529,950
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△1,452	2,028	697	8,019	10,151
中間(当期)純利益 (百万円)	176,849	1,688	321	180,148	7,013
純資産額 (百万円)	15,429	21,724	26,614	18,313	27,606
総資産額 (百万円)	513,855	306,608	322,427	362,285	340,081
1株当たり純資産額 (円)	△732.18	△400.45	△32.98	△453.69	△189.00
1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	2,705.69	20.94	2.45	2,602.68	60.98
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	977.86	3.07	0.58	501.97	12.72
自己資本比率 (%)	3.0	6.5	7.6	5.1	7.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,987	4,026	△28,014	1,582	11,026
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,768	583	△759	7,978	△1,300
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,675	△9,182	16,401	△20,910	△14,826
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	24,607	30,727	17,931	35,295	30,194
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	5,289 [964]	4,739 [633]	4,748 [724]	4,749 [639]	4,666 [692]

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 第3期中及び第3期の中間(当期)純利益には債務免除益178,624百万円が含まれています。

3 当社は、平成17年9月3日付をもって発行済普通株式について10株を1株に併合しました。

なお、1株当たり中間(当期)純利益は、期首に併合が行われたものとして計算しています。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

5 1株当たり純資産額は、中間期末(期末)純資産の部の合計額から中間期末(期末)発行済優先株式のうち普通株式を対価とする取得請求権未行使の株式に係る払込金額、当該連結会計期間に係る普通株式に帰属しない剰余金の配当額及び少数株主持分を控除して算出しています。

6 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、普通株式の期中平均株式数に、発行済優先株式の全てについて、普通株式を対価とする取得請求権が行使されたと仮定した場合に発行される普通株式数(普通株式増加数)を加えた株式数で、中間(当期)純利益を除いて算定しています。

第3期中及び第3期については普通株式増加数を算定するにあたり、優先株式が消却された部分については、期首から消却時(平成17年9月3日)まで、また、期中に発行された部分については、発行時(平成17年9月28日)から中間期末(期末)までの日数に応じた普通株式数(普通株式増加数)を算定しています。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	188,545	190,432	189,560	471,661	455,403
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△1,192	1,776	614	7,029	7,972
中間(当期)純利益 (百万円)	176,809	1,582	324	175,207	6,013
資本金 (百万円)	36,657	16,859	16,859	36,657	16,859
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	65,615	83,195	265,013	79,512	127,399
優先株式 (千株)	30,500	26,894	18,500	26,894	24,555
純資産額 (百万円)	18,755	19,373	22,909	17,711	23,861
総資産額 (百万円)	470,246	272,426	287,964	323,406	299,129
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	普通株式 0.00 第一回 優先株式 4.21 第二回A種 優先株式 6.71 第三回B種 優先株式 58.55 第三回C種 優先株式 58.55 第三回D種 優先株式 58.55
自己資本比率 (%)	4.0	7.1	8.0	5.5	8.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,702 [361]	3,361 [357]	3,353 [432]	3,397 [355]	3,302 [408]

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。  
2 第3期中及び第3期の中間(当期)純利益には債務免除益178,624百万円が含まれています。  
3 平成17年9月3日付をもって発行済普通株式について10株を1株に併合しました。  
4 平成18年8月4日付をもって資本金19,798百万円を無償で減少しています。  
5 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。  
6 中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しています。

## 2 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社24社及び関連会社5社で構成され、土木・建築並びにこれらに関連する事業を主な内容として事業を展開しています。

なお、当中間連結会計期間において、当社の企業集団が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業部門等の名称	従業員数(人)
建設部門	4,711[700]
その他の部門	37[24]
合計	4,748[724]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(人)	3,353[432]
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しています。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景に設備投資の拡大が続き、雇用環境の改善、個人消費の持ち直しにより、景気は減速しながらも緩やかな回復基調を持続してきました。

建設業界におきましては、企業収益の改善が続いていることから、民間工事は、基調として増加傾向で推移しているものの、これまで好調を維持してきた住宅建設は、改正建築基準法施行の一時的な影響により、住宅着工戸数が前年度より大幅な減少となりました。また、首都圏を中心とした地価の上昇は、住宅販売価格の上昇を招き、結果的に住宅建設の好調さは減速しつつあります。加えて、官庁工事は公共投資の減少傾向が続き、低調に推移していることから、業界を取り巻く環境は引続き大変厳しい状況にあります。

このような環境の下で、当社は「施工プロセス」の確実な実行による品質及び安全の確保を第一に、良質な受注のための技術力・提案力の強化に努め、当期最終年度を迎えている「新・経営中期計画」の完遂に向けて全力で取り組みました。この結果、当中間期の連結業績は以下のとおりとなっています。

まず、売上高につきましては、2,219億円（前年同期比0.4%減少）となりました。利益につきましては、経常利益は7億円（前年同期比65.6%減少）となり、中間純利益は3億円（前年同期比81.0%減少）となりました。

なお、事業部門毎の業績は次のとおりです。

建設部門につきましては、完成工事高は2,213億円（前年同期比0.4%減少）、営業利益は10億円（前年同期比58.7%減少）となりました。

その他の部門につきましては、売上高は5億円（前年同期比9.9%減少）、営業利益は1億円（前年同期比55.8%減少）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、建設部門の資金需要の増加等により営業活動によるキャッシュ・フローは280億円の資金の減少（前年同期は40億円の資金の増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出の増加等により8億円の資金の減少（前年同期は6億円の資金の増加）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、営業活動及び投資活動における資金需要に対し主に短期借入金による調達を行った結果、164億円の資金の増加（前年同期は92億円の資金の減少）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は179億円（前年同期比41.6%減少）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)
建設部門	210,758	212,003
その他の部門	54	9
合計	210,813	212,012

### (2) 売上実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)
建設部門	222,211	221,312
その他の部門	600	541
合計	222,811	221,853

(注) 1 部門間の取引については相殺消去しています。

2 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

### 受注高(契約高)及び施工高の状況

#### (1) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	区分	期首 繰越高 (百万円)	期中 受注高 (百万円)	計 (百万円)	期中 売上高 (百万円)	期末繰越高			期中 施工高 (百万円)
						手持高 (百万円)	うち施工高		
						比率 (%)	金額 (百万円)		
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	建設事業								
	土木工事	161,813	42,071	203,885	53,665	150,219	15.8	23,798	58,441
	建築工事	306,082	142,766	448,848	136,767	312,081	5.6	17,500	138,731
	計	467,895	184,838	652,734	190,432	462,301	8.9	41,298	197,172
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	建設事業								
	土木工事	137,752	46,295	184,048	44,914	139,134	11.6	16,127	48,852
	建築工事	296,763	131,902	428,666	144,646	284,019	6.6	18,861	151,449
	計	434,516	178,198	612,714	189,560	423,153	8.3	34,988	200,302
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	建設事業								
	土木工事	161,813	110,532	272,346	134,593	137,752	8.8	12,189	127,760
	建築工事	306,082	311,491	617,573	320,810	296,763	4.1	12,058	317,331
	計	467,895	422,023	889,919	455,403	434,516	5.6	24,247	445,092

(注) 1 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により工事価格に変更あるものについては、期中受注高にその増減額を含みます。したがって期中売上高にもかかる増減額が含まれます。

2 期末繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものです。

3 期中施工高は(期中売上高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致します。

(売上高について)

当社は通常の営業の形態として、売上高が上半期と下半期では平均化しておらず、最近3年間については次のように変動しています。

期別	1年通期(A)(百万円)	上半期(B)(百万円)	(B)／(A)(%)
第2期	461,899	187,263	40.5
第3期	469,236	186,120	39.7
第4期	455,403	190,432	41.8
第5期	—	189,560	—

(2) 売上高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	建設事業			
	土木工事	34,033	19,631	53,665
	建築工事	7,352	129,414	136,767
	計	41,386	149,045	190,432
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	建設事業			
	土木工事	31,943	12,970	44,914
	建築工事	8,546	136,099	144,646
	計	40,490	149,070	189,560

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

前中間会計期間

区分	発注者	工事名称
土木工事	広島高速道路公社	広島高速1号線(安芸府中道路)道路新設工事(福田工区)
	農林水産省	曾於南部(二期)農業水利事業 宇都ファームpond建設工事
	静岡県 静岡市	平成17年度 静街橋 第1号 丸子池田線(静岡大橋)上部工その2工事
建築工事	都市基盤整備公団 (現 独立行政法人都市再生機構)	西国分寺駅東地区(再)住宅棟その他建設工事
	三井倉庫株式会社	(仮称)三井倉庫(株)西春倉庫新築工事
	伊藤忠都市開発株式会社 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 小田急不動産株式会社	(仮称)稲城市向陽台定期借地共同住宅計画

当中間会計期間

区分	発注者	工事名称
土木工事	首都高速道路公団 (現 首都高速道路株式会社)	床組構造改築工事1-81
	横浜市	資源循環局港南工場焼却設備撤去工事
	長崎県	一般県道鷹島肥前線橋梁整備工事(3P主塔本体工)
建築工事	東京都 中央区	中央区立子ども家庭支援センター(仮称)等複合施設建設工事(建築工事)
	三井不動産株式会社 長島観光開発株式会社	ジャズドリーム長島増築工事
	丸住製紙株式会社	大江工場 パルププラント設備工事

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりです。

前中間会計期間	三井不動産株式会社	36,273百万円	19.1%
当中間会計期間	三井不動産レジデンシャル株式会社	23,976百万円	12.6%

(3) 手持高(平成19年9月30日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
建設事業			
土木工事	100,430	38,703	139,134
建築工事	22,832	261,186	284,019
計	123,263	299,890	423,153

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりです。

区分	発注者	工事名称
土木工事	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	東北幹、七戸川B他
	国土交通省	第二京阪道路寝屋地区PC上部工事
	西日本高速道路株式会社	東九州自動車道 丸目トンネル工事
建築工事	浜松市	(仮称) 浜松市新清掃工場・新水泳場整備運営事業
	エスエフ四谷開発特定目的会社	(仮称) 荒木町事務所ビル計画新築工事
	SHELL EASTERN PETROLEUM (PTE) LTD	SEPC-MEG PROJECT

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

当社グループは平成17年3月に「新・経営中期計画」(平成18年3月期～平成20年3月期)を策定し、現在、計画の確実な達成に向け、役員・社員一丸となり全力で取り組んでいます。

本計画は、「安定した事業基盤の構築」「事業分野の絞込み」「コスト構造の徹底的な見直し」を実行し、安定的な収益が確保できる事業体質を確立するものとしていますが、初年度(平成18年3月期)、二年度(平成19年3月期)と経常利益目標を超過達成しており、計画は順調に進捗しています。

今後、当社グループといたしましては、本計画の完遂に向け最終年度となる平成20年3月期目標値の着実な達成を図るとともに、新たな成長段階へ移行すべく新計画の策定を急いでまいります。また、お客様に高品質の作品を提供するために、「施工プロセスこそが当社の商品」という意識を徹底し、全施工過程における設計・施工品質を徹底的に追求してまいります。同時に、営業及び技術提案力の強化、内部統制システムの整備による透明性の高い企業経営並びに人材の育成による経営資源の充実を図り、企業競争力の一層の強化と経営の更なる効率化を実現し、ステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいります。

#### (2) 事業等のリスク

当社グループの将来の経営成績、財政状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項の判断時点は半期報告書提出日現在です。

##### ① 建設投資の動向

当社グループは「新・経営中期計画」に基づき、適正規模の下、安定的な収益の見込める事業体質の確立に努めています。しかしながら、公共投資、企業の設備投資、民間住宅投資等に大きく左右され、これら建設投資の動向により、受注額が増減し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 海外事業のリスク

当社グループでは、アジア地域を中心として海外におきましても建設工事を行っており、その国の政情の変化、経済情勢の変動、予期せぬ法規制の変更、為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 市場金利の変動

金利水準の急激な上昇が生じた場合には、支払利息の増加等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。



④ 資産保有リスク

当社グループは事業推進に伴い、工事代債権、事業用不動産、貸付金等各種資産を保有しています。従って、取引先の信用不安発生、資産価値の著しい下落等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 原材料等価格変動

建設物の着工から完成までは長期間に及ぶものが多く、工事施工期間中の原材料等価格変動による利益への影響が考えられます。特に最近では原油価格の再高騰や原材料の高騰が続いており、予想以上の原材料価格の上昇がありました場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 法的規制等

当社グループは事業推進にあたりまして、建設業法、建築基準法、環境関連法規等、多数の法的規制を受けています。また、海外におきましても、各国における事業許可等をはじめとして国内同様に法的規制の適用を受けています。特に、建設工事を行うにあたりましては、各種法規制に基づく許認可等の取得が多岐にわたり、これらの法的規制が変更され、当社グループの営業活動に大きな制約が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 事故の発生

建設事業は、作業環境や作業方法の特性から危険を伴うことも多く、他の産業に比べ事故発生率が高くなっています。安全管理を徹底していますが、労働災害事故が発生した場合、建設業法の監督処分や、自治体等各発注機関の指名停止措置の対象となりますとともに、損害賠償等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 瑕疵の発生

建設物の施工にあたりましては、品質管理を徹底していますが、万一、当社が施工した建設物に大規模な瑕疵が存在した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 工事着手の遅延

建設工事の遂行にあたりましては、自然環境や、周辺の住環境等に影響を及ぼすことがあります。通常は、各自治体や、近隣住民の同意を得た上で工事に着手していますが、周辺環境に大きな影響を及ぼす場合、着工までの交渉が長期にわたることが考えられます。その場合、当初見込んでおりました着工時期が大幅に遅れる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 訴訟リスク

当社グループは事業推進にあたりまして、瑕疵担保責任、製造物責任、特許、独占禁止法等に関する訴訟を提起される可能性があり、訴訟の動向によりましては業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使

当中間連結会計期間末において、当社の発行済優先株式のうち、第一回2,000千株、第二回A種4,500千株、第三回C種6,000千株、第三回D種6,000千株の4種類につきましては、各定められた取得請求権の行使可能期間において、所定の行使価額によって、普通株式を対価とする取得請求権を行使することができることから、当中間連結会計期間末において各種優先株式には合計287,270千株の普通株式を対価とする取得請求権が存在しています。

今後、取得請求権の行使可能期間が到来する優先株式の一部、または全部が権利行使された場合、優先株式の取得と引換えに普通株式が交付されることにより、既存の普通株主の権利が希薄化される可能性があります。また、権利行使と引換えに交付された普通株式が市場で売却された場合、その時点における需給関係によっては普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。（詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」をご参照ください。）

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

## 5 【研究開発活動】

(建設部門)

当社グループでは、技術の信頼、受注の拡大、利益の向上を目指して、顧客ニーズに応える技術開発をタイムリーに推進することを技術開発の基本方針とし、技術研究開発本部、土木管理本部、建築管理本部、設計本部を中心として、研究開発に積極的に取り組んでいます。

なお、当中間連結会計期間の研究開発に要した費用の総額は606百万円です。

当中間連結会計期間における、当社の主な研究開発成果は次のとおりです。

[土木分野]

### ① U桁リフティング架設工法 を開発し、大規模高架橋建設工事に適用

U形断面のプレキャストコンクリート桁をリフティングガーダーを用いて一括架設する新しいコンセプトの架設工法“U桁リフティング架設工法”を開発し、20径間連続の大規模な高架橋建設工事に適用しました。この工法は、従来のプレキャストセグメント工法と異なり、U形断面のセグメントを地上で一体化して製作した桁を、リフティングガーダーにより橋脚に近い位置で吊り上げるもので、特に大規模な高架橋の建設工事で工期短縮とコストダウンに威力を発揮します。

### ② 断水せずにリニューアル工事が可能なウォーターラッピング工法を開発

水道用タンクの老朽化したコンクリートドーム屋根を、断水せずに稼動しながらリニューアルできる“ウォーターラッピング工法”を開発しました。この工法は、上水道施設のコンクリートタンクにおいて、タンク内の水道水を特殊な遮蔽シートを用いて外部と遮断し、ほこりなどの侵入を防ぐことで、タンクを稼動させながら劣化したコンクリートドームをアルミドームに架け替えることのできる画期的な工法です。従来技術では断水せざるを得ず、このためにドーム屋根のリニューアルが行えなかった多くの上水道施設への適用が期待されています。

### ③ GPSクレーンブーム監視システムを実用化

鉄道や道路などの近くでクレーン作業を行う際に、クレーンブーム稼動の安全管理を確実にリアルタイムで行える“GPSクレーンブーム監視システム”を実用化しました。このシステムは、移動式クレーンのブームにGPSを装着してブームの位置を検出し、ブームが所定のエリアに接近するとオペレータに警告することで危険を回避するものです。橋梁工事などにおける高度な安全管理技術として展開しています。

### ④ 極小断面トンネルリニューアルシステムを実用化

これまで補修や補強が困難だった極小断面トンネルのリニューアルシステムを実用化しました。上水道、工業用水、下水道などのトンネルには、建設後50年近くが経過し老朽化しているものが多くあります。しかし、これらのトンネルは断面寸法が1.5m程度と極めて小さく内部での作業が困難なため、これまで根本的な補修・補強を行うことができませんでした。このようなニーズを受け、極小断面トンネル内で、劣化したコンクリートの補修、ロックボルトの打設や裏込め注入などのリニューアル工事を可能とする超小型のシステムを実用化し、工業用水トンネルの補強工事に適用しました。

## [建築分野]

### ① ミックPCa構法 を開発し、大規模物流倉庫に適用

鋼製の梁とプレキャストコンクリート製の柱のハイブリッド構法で、短工期、高品質を実現する“ミックPCa構法”を開発しました。この構法は、柱コンクリートだけでなく柱梁接合部もプレキャストコンクリート化するとともに、柱と柱梁接合部を分割することによりプレキャスト部材の運搬及び揚重にかかるコストを抑えながら工期短縮が期待できるものです。この構法を大規模物流倉庫に適用して、その効果を実証しました。今後、短工期施工が要求される物流施設などへの適用拡大が期待されます。

### ② 免震レトロフィット工法 の適用が拡大

既存建物を使用しながら免震化することのできる“免震レトロフィット工法”のさまざまな用途への適用が拡大しています。この免震レトロフィット工法は、建物の大きな重量を支えながら免震装置を柱または基礎下に設置する施工法で、施工箇所を1フロアに集中して居住者やテナントへの影響を最小限にすることができます。大震災が生じた時にも機能維持が要求される庁舎や医療施設のみならず、ハイレベルな安心安全を目指したマンションへの適用、さらには資産価値の向上を目的としたオフィスビルへも適用され、すでに9物件に採用されています。

### ③ 集合住宅向けセキュリティシステム ゲート式エントランス を開発

マンションにおいて、とも連れ入場など不審者の侵入を防止することができる“ゲート式エントランス”を実用化しました。ゲート式エントランスは、入口と出口の動線を分離してゲートを設け、入居者の入口にはノンタッチキー、来訪者の入口にはオートロック操作盤を設置するシステムで、とも連れ入場など不審者の侵入を防止することができる新しいタイプのマンションセキュリティシステムです。より高い水準のマンションセキュリティが要求される超高層住宅などに最適なシステムです。

### ④ BCP策定支援ツール を開発し、提案活動を展開

これまでに蓄積してきたBCP（事業継続計画）のノウハウを活用して、顧客企業の“BCP策定支援ツール”を開発しました。このツールは、耐震性診断、DCP（ダイナミッククリティカルパス）分析など、顧客企業のBCP方針に沿ったBCPに関わる各種診断ツールや、耐震・制震・免震補強、緊急地震速報構築などの対応技術を基本的な構成要素とし、被災状況把握・施設情報など顧客と災害・防災情報を共有するためのプラットフォームを構築することができます。生産施設を保有する企業を中心にこのツールの提案活動を展開しています。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。また、本文中の億円単位の表示は単位未満四捨五入とし、それ以外の金額の表示は表示単位未満切捨てにより表示しています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,669,464,970
第一回優先株式	2,000,000
第二回A種優先株式	4,500,000
第三回A種優先株式	394,644
第三回B種優先株式	8,000,000
第三回C種優先株式	6,000,000
第三回D種優先株式	6,000,000
計	2,696,359,614

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,013,609	270,668,574	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	(注)1、6
第一回優先株式	2,000,000	2,000,000	—	(注)2
第二回A種優先株式	4,500,000	4,500,000	—	(注)3
第三回C種優先株式	6,000,000	6,000,000	—	(注)4
第三回D種優先株式	6,000,000	6,000,000	—	(注)5
計	283,513,609	289,168,574	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

2 第一回優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき500円

(2) 優先配当金

イ. 第一回優先配当金の計算

1株につき第一回優先株式の払込金相当額(500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第一回優先配当金が1株につき20円を超える場合は、20円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成15年10月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成34年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

平成24年3月31日以前 第一回配当年率＝日本円 TIBOR(6ヶ月物)＋0.5%

平成24年4月1日以降 第一回配当年率＝日本円 TIBOR(6ヶ月物)＋1.0%

なお、「年率修正日」は、平成16年4月1日及び、以降平成34年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第一回優先株主に対しては、第一回優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

#### ハ. 非累積型

ある事業年度において第一回優先株主に対して支払われる第一回優先配当金の額が上記イ. の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

#### (3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成19年10月1日から平成34年8月25日までとします。

#### (4) 普通株式を対価とする当初取得価額

合併、株式併合及び時価を下回る価格での新株発行による調整後の当初取得価額は、普通株式1株当たり174円10銭とします。

#### (5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成20年10月1日以降平成33年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、取得価額は当該取得価額修正日以降、翌年の取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとします。但し、当該時価が当初取得価額の80%の額（以下下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は下限取得価額とします。また、当該時価が、当初取得価額の200%の額（以下上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

#### (6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

#### (7) 第一回優先株式の強制取得条項

平成34年8月25日までに取得請求のなかった第一回優先株式は、平成34年8月26日の後の取締役会で定める遅くとも平成34年9月30日までの日をもって、第一回優先株式1株の払込金相当額を平成34年8月26日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が下限取得価額を下回るときは、第一回優先株式1株の払込金相当額を下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、上限取得価額を上回るときは、第一回優先株式1株の払込金相当額を上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

#### (8) 議決権

第一回優先株式には、当社株主総会における議決権がありません。

### 3 第二回A種優先株式の概要は以下のとおりです。

#### (1) 払込金相当額とみなす額

1株につき500円

#### (2) 優先配当金

##### イ. 第二回A種優先配当金の計算

1株につき第二回A種優先株式の払込金相当額（500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第二回A種優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成15年10月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成31年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第二回A種配当年率＝日本円 TIBOR（6ヶ月物）＋1.0%

なお、「年率修正日」は、平成16年4月1日及び、以降平成31年4月1日までの毎年4月1日とします。

#### ロ. 非参加型

第二回A種優先株主に対しては、第二回A種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

#### ハ. 非累積型

ある事業年度において第二回A種優先株主に対して支払われる第二回A種優先配当金の額が上記イ. の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

#### (3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成21年4月1日から平成31年8月26日までとします。

#### (4) 普通株式を対価とする当初取得価額

株式併合及び時価を下回る価格での新株発行による調整後の当初取得価額は、普通株式1株当たり255円70銭とします。

#### (5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成22年4月1日以降平成31年4月1日までの毎年4月1日（以下それぞれ第二回A種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、取得価額は当該第二回A種取得価額修正日以降翌年の第二回A種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）までの間、当該時価に修正される

ものとします。但し、当該時価が当初取得価額の60%の額（以下第二回A種下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は第二回A種下限取得価額とします。また、当該時価が、当初取得価額の150%の額（以下第二回A種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第二回A種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第二回A種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第二回A種優先株式の強制取得条項

平成31年8月26日までに取得請求のなかった第二回A種優先株式は、平成31年8月27日の後の取締役会で定める遅くとも平成31年9月30日までの日をもって、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を平成31年8月27日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合、当該平均値が第二回A種下限取得価額を下回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第二回A種上限取得価額を上回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第二回A種優先株式には、当社株主総会における議決権がありません。

4 第三回C種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回C種優先配当金の計算

1株につき第三回C種優先株式の発行価額（2,500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回C種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成29年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回C種配当年率＝日本円 TIBOR（6ヶ月物）＋2.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成29年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回C種優先株主に対しては、第三回C種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第三回C種優先株主に対して支払われる第三回C種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成19年10月1日から平成29年9月30日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

当初取得価額は、普通株式1株当たり110円とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成20年10月1日以降、平成28年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ第三回C種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、当該取得価額は、当該第三回C種取得価額修正日以降、翌年の第三回C種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）まで適用されるものとします。但し、当該時価が55円（以下第三回C種下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は第三回C種下限取得価額とします。また、当該時価が165円（以下第三回C種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第三回C種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第三回C種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第三回C種優先株式の強制取得条項

平成29年9月30日までに取得請求のなかった第三回C種優先株式は、平成29年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成29年11月30日までの日をもって、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を平成29年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が第三回C種下限取得価額を下回るときは、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を第三回C種下限取得価額で除し

て得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第三回C種上限取得価額を上回るときは、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を第三回C種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第三回C種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しています。

5 第三回D種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回D種優先配当金の計算

1株につき第三回D種優先株式の発行価額(2,500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回D種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成30年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回D種配当年率=日本円 TIBOR(6ヶ月物)+2.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成30年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回D種優先株主に対しては、第三回D種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第三回D種優先株主に対して支払われる第三回D種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成20年10月1日から平成30年9月30日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

当初取得価額は、普通株式1株当たり110円とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月1日以降、平成29年10月1日までの毎年10月1日(以下それぞれ第三回D種取得価額修正日という。)における時価に修正されるものとし、当該取得価額は、当該第三回D種取得価額修正日以降、翌年の第三回D種取得価額修正日の前日(または取得請求期間の終了日)まで適用されるものとします。但し、当該時価が55円(以下第三回D種下限取得価額という。)を下回るときは、修正後取得価額は第三回D種下限取得価額とします。また、当該時価が165円(以下第三回D種上限取得価額という。)を上回るときは、修正後取得価額は第三回D種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第三回D種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第三回D種優先株式の強制取得条項

平成30年9月30日までに取得請求のなかった第三回D種優先株式は、平成30年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成30年11月30日までの日をもって、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を平成30年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が第三回D種下限取得価額を下回るときは、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を第三回D種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第三回D種上限取得価額を上回るときは、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を第三回D種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第三回D種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しています。



6 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日以降の優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による増減は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	131,558	283,513	—	16,859	—	—

(注) 発行済株式総数の増加は、第三回B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加137,613千株、並びに取得請求権行使により自己株式となった第三回B種優先株式の消却による減少6,055千株によるものです。

なお、発行済優先株式のうち、第三回B種優先株式につきましては、当中間会計期間末までに全株式において取得請求権の行使がなされています。

## (5) 【大株主の状況】

## ① 普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムビーシーブリ ンシバル・インベストメンツ株 式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1	148,092	55.88
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	7,165	2.70
ユービーエス エーゲー ロン ドン アカウント アイビー ビー セグリゲイテッド クライ アント アカウント (常任代理人 シティバンク 銀行 株式会社 証券業務部)	AESCHENVORST ADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND  (東京都品川区東品川2-3-14)	6,254	2.36
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	4,494	1.70
那須 功	埼玉県川口市	4,446	1.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (注)	東京都港区浜松町2-11-3	3,913	1.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (注)	東京都中央区晴海1-8-11	3,010	1.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	2,334	0.88
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリ ティー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式 会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY  (東京都千代田区永田町2-11-1)	2,226	0.84
メロン バンク エービーエヌ アムロ グローバル カスト ディ エヌ ブイ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108  (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,692	0.64
計	—	183,631	69.29

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係るものです。

## ② 第一回優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式 会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	1,770	88.50
資産管理サービス信託銀行株式 会社 (注)	東京都中央区晴海1-8-12	230	11.50
計	—	2,000	100.00

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係るものです。

## ③ 第二回A種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式 会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	3,000	66.67
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,500	33.33
計	—	4,500	100.00

## ④ 第三回C種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムビーシーブリンシバル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1	5,861	97.69
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1-2-3	93	1.55
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	30	0.51
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン 610  (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	15	0.25
計	—	6,000	100.00

## ⑤ 第三回D種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムビーシーブリンシバル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1	5,861	97.69
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1-2-3	93	1.55
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	30	0.51
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン 610  (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	15	0.25
計	—	6,000	100.00

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回優先株式 2,000,000	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
	第二回A種優先株式 4,500,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 365,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 263,189,600	2,631,485	(1)株式の総数等②発行済株式参照
	第三回C種優先株式 6,000,000	60,000	
	第三回D種優先株式 6,000,000	60,000	
単元未満株式	普通株式 1,458,309	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	283,513,609	—	—
総株主の議決権	—	2,751,485	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式40,100株及び株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式600株並びに子会社名義となっていますが、実質的に所有していない株式400株が含まれています。なお、議決権の数には、当該株式41,100株に係る議決権411個を含めていません。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式30株並びに子会社名義となっていますが、実質的に所有していない株式80株及び証券保管振替機構名義の株式が90株含まれています。

## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都新宿区西新宿7-5-25	365,700	—	365,700	0.13
計	—	365,700	—	365,700	0.13

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式が630株あり、また、株主名簿上は子会社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が480株あります。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	289	263	276	278	251	214
最低(円)	238	221	243	237	200	170

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けています。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金	※2	31,095		19,621		31,566	
受取手形・完成 工事未収入金等	※2 ※7	140,724		180,636		195,307	
販売用不動産	※2	165		—		—	
未成工事支出金等		48,812		41,902		31,127	
立替金		15,669		—		—	
その他	※2 ※7	16,308		30,949		30,461	
貸倒引当金		△6,321		△6,030		△6,123	
流動資産合計		246,454	80.4	267,078	82.8	282,340	83.0
II 固定資産							
有形固定資産							
土地	※2	16,580		16,562		16,562	
その他	※2	35,331		32,918		34,106	
減価償却累計額		△27,562		△25,238		△26,210	
無形固定資産		1,942		1,921		1,931	
投資その他の資産							
破産債権、 更生債権等		12,899		9,871		10,003	
長期営業外 未収入金		47,638		38,720		45,004	
その他	※1 ※2 ※6	37,218		33,630		34,555	
貸倒引当金		△64,025		△53,077		△58,292	
固定資産合計		60,022	19.6	55,308	17.2	57,659	17.0
III 繰延資産		131	0.0	40	0.0	81	0.0
資産合計		306,608	100	322,427	100	340,081	100

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I		流動負債					
	※7	174,675		184,227		213,570	
	※2	9,601		26,939		8,786	
		42,210		37,839		31,302	
	※2	15,471		—		—	
		1,391		1,844		1,840	
		1,061		618		1,033	
	※2	10,207		16,558		27,963	
		254,619	83.0	268,028	83.1	284,496	83.7
II		固定負債					
	※2	8,569		5,063		5,779	
		16,084		17,444		16,672	
	※2	5,610		5,276		5,526	
		30,264	9.9	27,784	8.6	27,978	8.2
		284,884	92.9	295,813	91.7	312,475	91.9
(純資産の部)							
I		株主資本					
		16,859		16,859		16,859	
		85		84		84	
		2,416		6,946		7,721	
		△231		△240		△236	
		19,129	6.2	23,649	7.3	24,428	7.2
II		評価・換算差額等					
		1,199		1,084		1,273	
	※3	61		81		81	
		△323		△295		△313	
		937	0.3	871	0.3	1,042	0.3
III		1,656	0.6	2,093	0.7	2,135	0.6
		21,724	7.1	26,614	8.3	27,606	8.1
		306,608	100	322,427	100	340,081	100



② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			222,811	100		221,853	100		529,950	100
II 売上原価			209,559	94.0		210,325	94.8		496,898	93.8
売上総利益			13,252	6.0		11,528	5.2		33,052	6.2
III 販売費及び 一般管理費	※2		10,596	4.8		10,427	4.7		21,459	4.0
営業利益			2,656	1.2		1,101	0.5		11,592	2.2
IV 営業外収益										
受取利息		69			121			149		
受取配当金		92			134			173		
保険配当金等		57			88			262		
為替差益		—			109			109		
負ののれん償却額		36			0			52		
持分法による 投資利益		19			—			—		
その他		40	315	0.1	38	492	0.2	104	851	0.1
V 営業外費用										
支払利息		360			389			919		
持分法による 投資損失		—			55			231		
その他		582	943	0.4	450	895	0.4	1,141	2,292	0.4
経常利益			2,028	0.9		697	0.3		10,151	1.9
VI 特別利益										
前期損益修正益	※3	223			68			1,684		
固定資産売却益	※4	14			56			—		
その他		53	291	0.1	21	147	0.1	112	1,796	0.3
VII 特別損失										
固定資産処分損	※5	79			57			198		
課徴金等	※6	—			258			—		
ゴルフ会員権評価損		87			—			—		
和解費用	※7	255			—			1,245		
その他		76	499	0.2	89	404	0.2	2,210	3,655	0.6
税金等調整前中 間(当期)純利益			1,821	0.8		440	0.2		8,293	1.6
法人税、住民税 及び事業税	※8	266			173			800		
法人税等調整額		—	266	0.1	—	173	0.1	37	838	0.2
少数株主利益・ 損失(△)			△133	△0.1		△54	△0.0		442	0.1
中間(当期)純利益			1,688	0.8		321	0.1		7,013	1.3

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	36,657	30,100	△49,099	△246	17,411	1,132	61	△291	901	1,775	20,089
中間連結会計期間中の変動 額											
資本減少(注)	△19,798		19,798		—						—
資本準備金取崩(注)		△30,000	30,000		—						—
中間純利益			1,688		1,688						1,688
連結子会社合併に伴う増 加			29		29						29
自己株式の取得				△7	△7						△7
自己株式の処分		△15		22	7						7
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額(純額)						67		△31	35	△119	△83
中間連結会計期間中の変動 額合計 (百万円)	△19,798	△30,015	51,516	14	1,718	67	—	△31	35	△119	1,634
平成18年9月30日残高 (百万円)	16,859	85	2,416	△231	19,129	1,199	61	△323	937	1,656	21,724

(注)平成18年6月の定時株主総会において決議された資本減少による欠損てん補及び損失処理項目の資本準備金取崩です。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	16,859	84	7,721	△236	24,428	1,273	81	△313	1,042	2,135	27,606
中間連結会計期間中の変動 額											
剰余金の配当			△1,095		△1,095						△1,095
中間純利益			321		321						321
自己株式の取得				△4	△4						△4
自己株式の処分		△0		0	0						0
株主資本以外の項目の中 間連結会計期間中の変動 額(純額)						△188		17	△170	△41	△212
中間連結会計期間中の変動 額合計 (百万円)	—	△0	△774	△3	△779	△188	—	17	△170	△41	△991
平成19年9月30日残高 (百万円)	16,859	84	6,946	△240	23,649	1,084	81	△295	871	2,093	26,614

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	36,657	30,100	△49,099	△246	17,411	1,132	61	△291	901	1,775	20,089
連結会計年度中の変動額											
資本減少(注)	△19,798		19,798		—						—
資本準備金取崩(注)		△30,000	30,000		—						—
当期純利益			7,013		7,013						7,013
連結子会社合併に伴う増加			29		29						29
自己株式の取得				△13	△13						△13
自己株式の処分		△15		22	7						7
土地再評価差額金取崩			△20		△20						△20
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)						141	20	△21	140	359	499
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△19,798	△30,015	56,821	9	7,017	141	20	△21	140	359	7,516
平成19年3月31日残高 (百万円)	16,859	84	7,721	△236	24,428	1,273	81	△313	1,042	2,135	27,606

(注)平成18年6月の定時株主総会において決議された資本減少による欠損てん補及び損失処理項目の資本準備金取崩です。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間(当期)純利益	1,821	440	8,293
減価償却費	551	631	1,142
貸倒引当金の増加・減少(△)額	△29	42	△228
退職給付引当金の増加額	420	770	1,008
完成工事補償引当金の増加額	65	3	513
工事損失引当金の増加・減少(△)額	286	△415	258
固定資産処分損・益(△)	86	△11	191
有価証券等評価損	112	—	—
のれん及び負ののれん(△)償却額	26	△0	32
受取利息及び配当金	△161	△255	△323
支払利息	360	389	919
為替差損	15	40	131
持分法による投資損失・利益(△)	△19	55	231
売上債権の減少・増加(△)額	53,709	14,535	△714
未成工事支出金等の減少・増加(△)額	△8,181	△10,601	9,450
販売用不動産の減少・増加(△)額	△3	—	160
その他資産の減少額	6,592	1,872	10,435
仕入債務の減少額	△44,158	△29,626	△5,482
未成工事受入金の増加・減少(△)額	3,413	6,540	△7,555
その他負債の減少額	△10,324	△11,428	△7,008
その他	95	△130	945
小計	4,678	△27,146	12,401
利息及び配当金の受取額	164	247	212
利息の支払額	△348	△529	△849
法人税等の支払額	△467	△584	△737
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,026	△28,014	11,026
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の純減少・増加(△)額	642	△168	△319
有形固定資産の取得による支出	△306	△323	△910
有形固定資産の売却による収入	73	95	95
投資有価証券の取得による支出	△9	△41	△24
投資有価証券の売却による収入	93	9	322
子会社株式の取得による支出	△44	△16	△69
貸付による支出	△980	△115	△1,750
貸付金の回収による収入	1,144	149	1,493
投資不動産の取得による支出	—	△330	—
その他	△29	△17	△138
投資活動によるキャッシュ・フロー	583	△759	△1,300
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増加・減少(△)額	△9,318	18,149	△12,125
長期借入れによる収入	—	22	196
長期借入金の返済による支出	△47	△733	△3,015
従業員預り金の純増加額	53	62	119
自己株式の純減少・増加(△)額	6	△4	0
配当金の支払額	—	△1,095	—
少数株主への配当金の支払額	—	—	△2
貸株預り保証金の純増加額	123	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,182	16,401	△14,826
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△14	109	△20
<b>V 現金及び現金同等物の期中減少額</b>	△4,588	△12,262	△5,121
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	35,295	30,194	35,295
<b>VII 連結子会社合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額</b>	20	—	20
<b>VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高</b>	30,727	17,931	30,194

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社	15社 主要な連結子会社名 三井住建道路(株)、SMCリフォーム(株)、SMCコンクリート(株)、SMC商事(株)、SMCテック(株)  連結子会社の住建機工(株)は、平成18年6月1日をもって持分法非適用の非連結子会社の関西エムシー・リース(株)及び(株)コンテックス、持分法非適用の関連会社の三建機材(株)と合併し、SMCテック(株)と社名を変更しています。  三井住建道路(株)においては、中間連結財務諸表を作成しており、同社の中間連結財務諸表について連結しています。 同社の連結対象会社は下記のとおりです。 エムアール工業(株)、三道工業(株)	15社 主要な連結子会社名 三井住建道路(株)、SMCリフォーム(株)、SMCコンクリート(株)、SMC商事(株)、SMCテック(株)  —————  同 左	15社 主要な連結子会社名 三井住建道路(株)、SMCリフォーム(株)、SMCコンクリート(株)、SMC商事(株)、SMCテック(株)  連結子会社の住建機工(株)は、平成18年6月1日をもって持分法非適用の非連結子会社の関西エムシー・リース(株)及び(株)コンテックス、持分法非適用の関連会社の三建機材(株)と合併し、SMCテック(株)と社名を変更しています。  三井住建道路(株)においては、連結財務諸表を作成しており、同社の連結財務諸表について連結しています。 同社の連結対象会社は下記のとおりです。 エムアール工業(株)、三道工業(株)
(2) 非連結子会社	主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)  非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。	主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)  同 左	主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)  非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。
2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用会社 非連結子会社	2社 持分法適用の非連結子会社名 (株)免制震デバイス、SMCCウタマインドネシア	2社 持分法適用の非連結子会社名 (株)免制震デバイス、SMCCウタマインドネシア	2社 持分法適用の非連結子会社名 (株)免制震デバイス、SMCCウタマインドネシア
関連会社	3社 持分法適用の主要な関連会社名 三井プレコン(株)	3社 持分法適用の主要な関連会社名 三井プレコン(株)	3社 持分法適用の主要な関連会社名 三井プレコン(株)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 持分法非適用会社 非連結子会社  関連会社	持分法非適用の主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)  持分法非適用の関連会社名 ファイバックス(株)  持分法を適用しない非連結子会社(9社)及び関連会社(1社)は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。	持分法非適用の主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)  持分法非適用の関連会社名 ファイバックス(株)、(株)サンクリエイション 持分法を適用しない非連結子会社(7社)及び関連会社(2社)は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。	持分法非適用の主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)  持分法非適用の関連会社名 ファイバックス(株)、(株)サンクリエイション 持分法を適用しない非連結子会社(8社)及び関連会社(2社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。
3 連結子会社の間中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の間中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、次のとおりです。 在外連結子会社4社 6月末日 中間連結財務諸表の作成にあたっては同中間決算日現在の財務諸表を使用しています。 ただし、7月1日から中間連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。	同 左	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりです。 在外連結子会社4社 12月末日 連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しています。 ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法  デリバティブ 時価法  たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法 材料貯蔵品 主として総平均法による原価法	有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左  時価のないもの 同 左  —————  たな卸資産 未成工事支出金 同 左 販売用不動産 同 左 材料貯蔵品 同 左	有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)  時価のないもの 同 左  デリバティブ 時価法  たな卸資産 未成工事支出金 同 左 販売用不動産 同 左 材料貯蔵品 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産・投資不動産 当社及び国内連結子会社については主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法または定額法によっています。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p> <p>繰延資産 在外連結子会社の開業費については繰延資産に計上し、均等償却を行なっています。 株式交付費については、3年間にわたり均等償却しています。</p>	<p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社については主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法または定額法によっています。 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これによる損益に与える影響は軽微です。</p> <p>無形固定資産 同 左</p> <p>繰延資産 _____</p> <p>同 左</p>	<p>有形固定資産・投資不動産 当社及び国内連結子会社については主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法または定額法によっています。</p> <p>無形固定資産 同 左</p> <p>繰延資産 在外連結子会社の開業費については繰延資産に計上し、均等償却を行なっています。 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当中間連結会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>工事損失引当金 当中間連結会計期間末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>完成工事補償引当金 同 左</p> <p>工事損失引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 同 左</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>工事損失引当金 当連結会計年度末手持ち工事のうち損失が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同 左	同 左
(5) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	<p>完成工事高の計上基準</p> <p>当社及び一部の連結子会社における完成工事高の計上基準については、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を適用しています。但し、小規模工事(一部の連結子会社を除き工事価格5億円未満)及び工期が1年以内のものは工事完成基準によっています。</p> <p>在外子会社は所在地域の会計基準に準拠して、工事進行基準を適用しています。</p> <p>工事進行基準による完成工事高 144,222百万円</p> <p>未実現損益の消去 未実現損益の消去については、「子会社及び関連会社の範囲に係る支配力基準及び影響力基準導入に伴う未実現損益の消去について」(平成11年3月24日 日本公認会計士協会)の適用により、平成10年10月31日以前に終了した連結会計年度に行われた取引に係る未実現損益については、消去していません。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>—————</p>	<p>売上高(完成工事高)の計上基準</p> <p>当社及び一部の連結子会社における売上高(完成工事高)の計上基準については、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を適用しています。但し、小規模工事(一部の連結子会社を除き工事価格5億円未満)及び工期が1年以内のものは工事完成基準によっています。</p> <p>在外子会社は所在地域の会計基準に準拠して、工事進行基準を適用しています。</p> <p>工事進行基準による売上高(完成工事高) 157,877百万円</p> <p>未実現損益の消去 同 左</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p> <p>連結納税制度の適用 当中間連結会計期間から連結納税制度を適用しています。</p> <p>同 左</p>	<p>売上高(完成工事高)の計上基準 同 左</p> <p>工事進行基準による売上高(完成工事高) 322,570百万円</p> <p>未実現損益の消去 同 左</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p> <p>—————</p> <p>同 左</p>
5 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同 左	同 左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、20,067百万円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、25,470百万円です。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しています。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係) 「販売用不動産」については区分掲記していましたが、金額的重要性がなくなったため、「未成工事支出金等」に含めて表示することとしました。 なお、当中間連結会計期間末の当該金額は139百万円です。</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係) 「立替金」については区分掲記していましたが、資産の総額の100分の5を超えないため、流動資産「その他」に含めて表示することとしました。 なお、当中間連結会計期間末の当該金額は13,230百万円です。</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係) 「建物・構築物」については区分掲記していましたが、資産総額の100分の5を超えないため、有形固定資産「その他」に含めて表示することとしました。 なお、当中間連結会計期間末の有形固定資産「その他」に含まれる「建物・構築物」の金額は14,534百万円です。</p>	<p>—————</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係) 「長期貸付金」については区分掲記していましたが、資産総額の100分の5を超えないため、投資その他の資産「その他」に含めて表示することとしました。 なお、当中間連結会計期間末の投資その他の資産「その他」に含まれる「長期貸付金」の金額は11,386百万円です。</p>	<p>—————</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係) 「投資不動産」については区分掲記していましたが、資産総額の100分の5を超えないため、投資その他の資産「その他」に含めて表示することとしました。 なお、当中間連結会計期間末の投資その他の資産「その他」に含まれる「投資不動産」の金額は3,477百万円です。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係) 従来、貸株に供している投資有価証券の担保として受け入れた金額については流動負債「その他」に含めて表示していましたが、当中間連結会計期間末における当該金額2,074百万円については、「短期借入金」に含めて表示しています。 なお、前中間連結会計期間末の当該金額は2,095百万円です。</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係) 「預り金」については区分掲記していましたが、負債純資産の総額の100分の5を超えないため、流動負債「その他」に含めて表示することとしました。 なお、当中間連結会計期間末の当該金額は7,962百万円です。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)																											
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「売上高」「売上原価」「売上総利益」については、「完成工事」「開発事業等」に区分して掲記していましたが、前連結会計年度における当社の会社分割により、当社の不動産事業部門及び不動産事業部門の連結子会社が連結から除外されたことから「開発事業等」として区分掲記する額が僅少となり「完成工事」及び「開発事業等」を区分掲記することによる明瞭性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「完成工事」及び「開発事業等」を区分せずに表示することとしました。</p> <p>なお、従来区分により表示した場合は下記のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="102 611 676 898"> <tbody> <tr> <td>I 売上高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  完成工事高</td> <td>222,211</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  開発事業等売上高</td> <td>600</td> <td>222,811</td> </tr> <tr> <td>II 売上原価</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  完成工事原価</td> <td>209,337</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  開発事業等売上原価</td> <td>221</td> <td>209,559</td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  完成工事総利益</td> <td>12,873</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  開発事業等総利益</td> <td>379</td> <td>13,252</td> </tr> </tbody> </table>	I 売上高			完成工事高	222,211		開発事業等売上高	600	222,811	II 売上原価			完成工事原価	209,337		開発事業等売上原価	221	209,559	売上総利益			完成工事総利益	12,873		開発事業等総利益	379	13,252	<p>—————</p>
I 売上高																												
完成工事高	222,211																											
開発事業等売上高	600	222,811																										
II 売上原価																												
完成工事原価	209,337																											
開発事業等売上原価	221	209,559																										
売上総利益																												
完成工事総利益	12,873																											
開発事業等総利益	379	13,252																										
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「連結調整勘定償却額」として掲記していたものは、当中間連結会計期間より「負ののれん償却額」と表示しています。</p>	<p>—————</p>																											
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「ゴルフ会員権評価損」については「その他特別損失」に含めて表示していましたが、特別損失の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他特別損失」に含まれる「ゴルフ会員権評価損」の金額は101百万円です。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「ゴルフ会員権評価損」については区分掲記していましたが、特別損失の100分の10を超えないため、特別損失「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の当該金額は11百万円です。</p>																											
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「和解費用」については「その他特別損失」に含めて表示していましたが、特別損失の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他特別損失」に含まれる「和解費用」の金額は6百万円です。</p>	<p>—————</p>																											
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「投資有価証券評価損」については区分掲記していましたが、特別損失の100分の10を超えないため、特別損失「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の特別損失「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」の金額は2百万円です。</p>	<p>—————</p>																											

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「連結調整勘定償却額」として掲記していたものは、当中間連結会計期間より「のれん及び負ののれん償却額」と表示しています。	—————
—————	(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「有価証券等評価損」については区分掲記していましたが、金額的重要性がなくなったため、営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示することとしました。 なお、当中間連結会計期間の当該金額は23百万円です。
—————	(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 従来、貸株に供している投資有価証券の担保として受け入れた金額の増減額は「貸株預り保証金の純増加・減少額」として表示していましたが、当中間連結会計期間における当該減少額62百万円は、「短期借入金の純増加・減少額」に含めて表示しています。

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																								
<p>※1 投資不動産減価却累計額 476百万円</p> <p>※2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。 (イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <table> <tr> <td>現金預金</td> <td>633百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形・完成 工事未収入金等</td> <td>3,433</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>16,105</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1,236)</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 「その他」</td> <td>4,882</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(534)</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 「その他」</td> <td>6,757</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>31,946</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1,770)</td> </tr> </table> <p>( )内は、工場財団抵当による借入金3,200百万円の共同担保に供されているものの内書きです。</p> <p>(ロ)担保付借入金等</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>6,009百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>11,110</td> </tr> <tr> <td>(短期借入金への振替額 2,716百万円を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>固定負債「その他」</td> <td>900</td> </tr> </table> <p>(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産</p> <table> <tr> <td>現金預金</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 「その他」</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34</td> </tr> </table>	現金預金	633百万円	受取手形・完成 工事未収入金等	3,433	販売用不動産	67	流動資産「その他」	67	土地	16,105		(1,236)	有形固定資産 「その他」	4,882		(534)	投資その他の資産 「その他」	6,757	計	31,946		(1,770)	短期借入金	6,009百万円	長期借入金	11,110	(短期借入金への振替額 2,716百万円を含む)		預り金	75	固定負債「その他」	900	現金預金	25百万円	投資その他の資産 「その他」	9	計	34	<p>※1</p> <p>※2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。 (イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <table> <tr> <td>現金預金</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形・完成 工事未収入金等</td> <td>2,884</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>13,416</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1,236)</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 「その他」</td> <td>2,003</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(522)</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 「その他」</td> <td>8,335</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26,752</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1,759)</td> </tr> </table> <p>( )内は、工場財団抵当による借入金4,875百万円の共同担保に供されているものの内書きです。</p> <p>(ロ)担保付借入金等</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>20,809百万円</td> </tr> <tr> <td>(長期借入金からの振替額 2,739百万円を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>4,938</td> </tr> <tr> <td>流動負債「その他」</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>固定負債「その他」</td> <td>823</td> </tr> </table> <p>(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産</p> <table> <tr> <td>現金預金</td> <td>193百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 「その他」</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>203</td> </tr> </table>	現金預金	112百万円	受取手形・完成 工事未収入金等	2,884	土地	13,416		(1,236)	有形固定資産 「その他」	2,003		(522)	投資その他の資産 「その他」	8,335	計	26,752		(1,759)	短期借入金	20,809百万円	(長期借入金からの振替額 2,739百万円を含む)		長期借入金	4,938	流動負債「その他」	100	固定負債「その他」	823	現金預金	193百万円	投資その他の資産 「その他」	9	計	203	<p>※1</p> <p>※2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。 (イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <table> <tr> <td>現金預金</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形・完成 工事未収入金等</td> <td>3,368</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>13,601</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1,236)</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 「その他」</td> <td>1,858</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(567)</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 「その他」</td> <td>9,333</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,257</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1,804)</td> </tr> </table> <p>( )内は、工場財団抵当による借入金2,175百万円の共同担保に供されているものの内書きです。</p> <p>(ロ)担保付借入金等</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>7,938百万円</td> </tr> <tr> <td>(長期借入金からの振替額 2,735百万円を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>5,629</td> </tr> <tr> <td>固定負債「その他」</td> <td>925</td> </tr> </table> <p>(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産</p> <table> <tr> <td>現金預金</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 「その他」</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14</td> </tr> </table>	現金預金	96百万円	受取手形・完成 工事未収入金等	3,368	土地	13,601		(1,236)	有形固定資産 「その他」	1,858		(567)	投資その他の資産 「その他」	9,333	計	28,257		(1,804)	短期借入金	7,938百万円	(長期借入金からの振替額 2,735百万円を含む)		長期借入金	5,629	固定負債「その他」	925	現金預金	5百万円	投資その他の資産 「その他」	9	計	14
現金預金	633百万円																																																																																																									
受取手形・完成 工事未収入金等	3,433																																																																																																									
販売用不動産	67																																																																																																									
流動資産「その他」	67																																																																																																									
土地	16,105																																																																																																									
	(1,236)																																																																																																									
有形固定資産 「その他」	4,882																																																																																																									
	(534)																																																																																																									
投資その他の資産 「その他」	6,757																																																																																																									
計	31,946																																																																																																									
	(1,770)																																																																																																									
短期借入金	6,009百万円																																																																																																									
長期借入金	11,110																																																																																																									
(短期借入金への振替額 2,716百万円を含む)																																																																																																										
預り金	75																																																																																																									
固定負債「その他」	900																																																																																																									
現金預金	25百万円																																																																																																									
投資その他の資産 「その他」	9																																																																																																									
計	34																																																																																																									
現金預金	112百万円																																																																																																									
受取手形・完成 工事未収入金等	2,884																																																																																																									
土地	13,416																																																																																																									
	(1,236)																																																																																																									
有形固定資産 「その他」	2,003																																																																																																									
	(522)																																																																																																									
投資その他の資産 「その他」	8,335																																																																																																									
計	26,752																																																																																																									
	(1,759)																																																																																																									
短期借入金	20,809百万円																																																																																																									
(長期借入金からの振替額 2,739百万円を含む)																																																																																																										
長期借入金	4,938																																																																																																									
流動負債「その他」	100																																																																																																									
固定負債「その他」	823																																																																																																									
現金預金	193百万円																																																																																																									
投資その他の資産 「その他」	9																																																																																																									
計	203																																																																																																									
現金預金	96百万円																																																																																																									
受取手形・完成 工事未収入金等	3,368																																																																																																									
土地	13,601																																																																																																									
	(1,236)																																																																																																									
有形固定資産 「その他」	1,858																																																																																																									
	(567)																																																																																																									
投資その他の資産 「その他」	9,333																																																																																																									
計	28,257																																																																																																									
	(1,804)																																																																																																									
短期借入金	7,938百万円																																																																																																									
(長期借入金からの振替額 2,735百万円を含む)																																																																																																										
長期借入金	5,629																																																																																																									
固定負債「その他」	925																																																																																																									
現金預金	5百万円																																																																																																									
投資その他の資産 「その他」	9																																																																																																									
計	14																																																																																																									
<p>※3 連結子会社であります三井住建道路株が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。</p>	<p>※3 同左</p>	<p>※3 同左</p>																																																																																																								

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
		再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と土地再評価法に基づく再評価後の帳簿価額との差額 510百万円
4 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っていません。 吉井企画(株) 2,920百万円 三井プレコン(株) 1,230 (株)モリモト 821 その他(9社) 1,722 <hr/> 計 6,694	4 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っていません。 吉井企画(株) 2,918百万円 三井プレコン(株) 798 (株)モリモト 523 その他(5社) 1,143 <hr/> 計 5,383	4 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っていません。 吉井企画(株) 2,918百万円 三井プレコン(株) 798 (株)モリモト 503 その他(7社) 1,721 <hr/> 計 5,941
5 受取手形裏書譲渡高 5,718百万円	5 受取手形割引高 759百万円 受取手形裏書譲渡高 670	5 受取手形割引高 59百万円 受取手形裏書譲渡高 3,041 売上債権譲渡高 342
※6 投資その他の資産「その他」のうち、2,627百万円については、貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を「預り金」として2,095百万円計上しています。	※6	※6
※7 当中間連結会計期間末日は、銀行休業日ですが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。期末日満期手形は次のとおりです。 受取手形 327百万円 流動資産「その他」 5 支払手形 433	※7 当中間連結会計期間末日は、銀行休業日ですが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。期末日満期手形は次のとおりです。 受取手形 211百万円 支払手形 479	※7 当連結会計年度末日は、銀行休業日ですが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。期末日満期手形は次のとおりです。 受取手形 509百万円 支払手形 620

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
1 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	1 同 左	1 _____																						
<p>※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>4,525百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>704</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>1,146</td> </tr> </table>	従業員給料手当	4,525百万円	退職給付費用	704	地代家賃	1,146	<p>※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>4,620百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>701</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>1,076</td> </tr> </table>	従業員給料手当	4,620百万円	退職給付費用	701	地代家賃	1,076	<p>※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>9,182百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,448</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>2,299</td> </tr> </table>	従業員給料手当	9,182百万円	退職給付費用	1,448	地代家賃	2,299				
従業員給料手当	4,525百万円																							
退職給付費用	704																							
地代家賃	1,146																							
従業員給料手当	4,620百万円																							
退職給付費用	701																							
地代家賃	1,076																							
従業員給料手当	9,182百万円																							
退職給付費用	1,448																							
地代家賃	2,299																							
<p>※3 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>償却済債権取立益</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>223</td> </tr> </table>	償却済債権取立益	137百万円	貸倒引当金戻入額	73	その他	11	計	223	<p>※3 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>68</td> </tr> </table>	貸倒引当金戻入額	61百万円	その他	6	計	68	<p>※3 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td>1,510百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,684</td> </tr> </table>	貸倒引当金戻入額	1,510百万円	その他	174	計	1,684		
償却済債権取立益	137百万円																							
貸倒引当金戻入額	73																							
その他	11																							
計	223																							
貸倒引当金戻入額	61百万円																							
その他	6																							
計	68																							
貸倒引当金戻入額	1,510百万円																							
その他	174																							
計	1,684																							
<p>※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>ゴルフ会員権</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14</td> </tr> </table>	ゴルフ会員権	10百万円	その他	4	計	14	<p>※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>ゴルフ会員権</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>56</td> </tr> </table>	ゴルフ会員権	46百万円	その他	10	計	56	※4 _____										
ゴルフ会員権	10百万円																							
その他	4																							
計	14																							
ゴルフ会員権	46百万円																							
その他	10																							
計	56																							
<p>※5 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>除却損</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>売却損</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>79</td> </tr> </table>	除却損	66百万円	売却損	13	計	79	<p>※5 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>除却損</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>売却損</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>その他会員権売却損</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>57</td> </tr> </table>	除却損	47百万円	売却損	6	その他会員権売却損	2	計	57	<p>※5 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>除却損</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td>売却損</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権等売却損</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>198</td> </tr> </table>	除却損	149百万円	売却損	33	ゴルフ会員権等売却損	15	計	198
除却損	66百万円																							
売却損	13																							
計	79																							
除却損	47百万円																							
売却損	6																							
その他会員権売却損	2																							
計	57																							
除却損	149百万円																							
売却損	33																							
ゴルフ会員権等売却損	15																							
計	198																							
※6 _____	<p>※6 公正取引委員会より課徴金納付命令(事前通知含む)を受けた事案に対する課徴金の他、請負契約上想定される違約金を含めて表示しています。</p>	※6 _____																						
※7 _____	※7 _____	<p>※7 訴訟和解金の他、訴訟外において今後和解が想定される事案に対する解決金を含めて表示しています。</p>																						
<p>※8 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。</p>	※8 同 左	※8 _____																						



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数(株)	当中間連結会計期 間減少株式数(株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)	摘要
普通株式	79,512,814	3,682,615	—	83,195,429	(注)1
第一回優先株式	2,000,000	—	—	2,000,000	
第二回A種優先株式	4,500,000	—	—	4,500,000	
第三回A種優先株式	394,644	—	—	394,644	
第三回B種優先株式	8,000,000	—	—	8,000,000	
第三回C種優先株式	6,000,000	—	—	6,000,000	
第三回D種優先株式	6,000,000	—	—	6,000,000	
合計	106,407,458	3,682,615	—	110,090,073	

(注)1 普通株式の増加は、第三回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数(株)	当中間連結会計期 間減少株式数(株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)	摘要
普通株式	333,058	18,060	20,529	330,589	(注)1、2
優先株式	—	394,644	—	394,644	(注)3
合計	333,058	412,704	20,529	725,233	

(注)1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少2,801株、連結子会社保有の当社株式処分による減少17,728株です。

3 優先株式の増加は、第三回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数(株)	当中間連結会計期 間減少株式数(株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)	摘要
普通株式	127,399,973	137,613,636	—	265,013,609	(注) 1
第一回優先株式	2,000,000	—	—	2,000,000	
第二回A種優先株式	4,500,000	—	—	4,500,000	
第三回B種優先株式	6,055,000	—	6,055,000	—	(注) 2
第三回C種優先株式	6,000,000	—	—	6,000,000	
第三回D種優先株式	6,000,000	—	—	6,000,000	
合計	151,954,973	137,613,636	6,055,000	283,513,609	

(注) 1 普通株式の増加は、第三回B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

2 優先株式の減少は、上記取得請求権行使により自己株式となった第三回B種優先株式の消却によるものです。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数(株)	当中間連結会計期 間減少株式数(株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)	摘要
普通株式	348,034	19,218	1,504	365,748	(注) 1、2
第三回B種優先株式	—	6,055,000	6,055,000	—	(注) 3、4
合計	348,034	6,074,218	6,056,504	365,748	

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。

3 優先株式の増加は、第三回B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

4 優先株式の減少は、第三回B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	第一回優先株式	8	4.21	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第二回A種優先株式	30	6.71		
	第三回B種優先株式	354	58.55		
	第三回C種優先株式	351	58.55		
	第三回D種優先株式	351	58.55		
合計	—	1,095	—	—	—

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

[前へ](#)      [次へ](#)

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	79,512,814	47,887,159	—	127,399,973	(注) 1
第一回優先株式	2,000,000	—	—	2,000,000	
第二回A種優先株式	4,500,000	—	—	4,500,000	
第三回A種優先株式	394,644	—	394,644	—	(注) 2
第三回B種優先株式	8,000,000	—	1,945,000	6,055,000	(注) 2
第三回C種優先株式	6,000,000	—	—	6,000,000	
第三回D種優先株式	6,000,000	—	—	6,000,000	
合計	106,407,458	47,887,159	2,339,644	151,954,973	

(注) 1 普通株式の増加は、第三回A種及び第三回B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

2 優先株式の減少は、上記取得請求権行使により自己株式となった第三回A種及び第三回B種優先株式の消却によるものです。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	333,058	36,600	21,624	348,034	(注) 1、2
第三回A種優先株式	—	394,644	394,644	—	(注) 3、4
第三回B種優先株式	—	1,945,000	1,945,000	—	(注) 3、4
合計	333,058	2,376,244	2,361,268	348,034	

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少3,896株、連結子会社保有の当社株式処分による減少17,728株です。

3 優先株式の増加は、第三回A種及び第三回B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

4 優先株式の減少は、第三回A種及び第三回B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

3 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の 原資	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	第一回優先株式	8	4.21	利益 剰余金	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第二回A種優先株式	30	6.71			
	第三回B種優先株式	354	58.55			
	第三回C種優先株式	351	58.55			
	第三回D種優先株式	351	58.55			
合計	—	1,095	—	—	—	—

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係 (平成19年3月31日現在)
現金預金勘定 31,095百万円	現金預金勘定 19,621百万円	現金預金勘定 31,566百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 $\Delta 368$	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 $\Delta 1,689$	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 $\Delta 1,372$
現金及び現金同等物 30,727	現金及び現金同等物 17,931	現金及び現金同等物 30,194

[前へ](#)[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
I 借主側				I 借主側				I 借主側			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物・構築物	0	0	0	機械・運搬具・工具器具・備品	1,165	690	475	機械・運搬具・工具器具・備品	1,207	714	492
機械・運搬具・工具器具・備品	1,227	686	541	無形固定資産	364	193	171	無形固定資産	346	175	170
無形固定資産	491	287	204	合計	1,530	884	646	合計	1,553	889	663
合計	1,719	973	745								
② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 323百万円				1年内 268百万円				1年内 295百万円			
1年超 453				1年超 405				1年超 392			
計 777				計 673				計 687			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 185百万円				支払リース料 174百万円				支払リース料 378百万円			
減価償却費相当額 167				減価償却費相当額 151				減価償却費相当額 339			
支払利息相当額 15				支払利息相当額 13				支払利息相当額 30			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっています。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっています。				⑤ 利息相当額の算定方法 同左				⑤ 利息相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内 8百万円				1年内 21百万円				1年内 28百万円			
1年超 25				1年超 32				1年超 41			
計 34				計 54				計 69			

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
II 貸主側				II 貸主側				II 貸主側			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械・運搬具・工具器具・備品	98	59	39	機械・運搬具・工具器具・備品	109	69	40	機械・運搬具・工具器具・備品	106	68	38
② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 22百万円				1年内 16百万円				1年内 19百万円			
1年超 23				1年超 29				1年超 25			
計 46				計 46				計 45			
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっています。				同 左				なお、未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっています。			
③ 受取リース料 11百万円				③ 受取リース料 12百万円				③ 受取リース料 23百万円			
④ 減価償却費 9百万円				④ 減価償却費 10百万円				④ 減価償却費 19百万円			

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国債	9	9	△0	9	9	△0	9	9	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
株式	3,095	5,133	2,038	3,127	4,930	1,803	3,096	5,216	2,120

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び(中間)連結貸借対照表計上額

(1) 子会社及び関連会社株式

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
子会社及び関連会社株式(百万円)	1,804	1,411	1,445

(2) その他有価証券

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
非上場株式(百万円)	2,894	2,893	2,899
非上場優先出資証券(百万円)	105	100	105

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「建設事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しました。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しました。



## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 $\Delta$ 400.45円	1株当たり純資産額 $\Delta$ 32.98円	1株当たり純資産額 $\Delta$ 189.00円
1株当たり中間純利益 20.94円	1株当たり中間純利益 2.45円	1株当たり当期純利益 60.98円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 3.07円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 0.58円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 12.72円

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	1,688	321	7,013
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	1,095
(うち優先配当額) (百万円)	—	—	(1,095)
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	1,688	321	5,917
普通株式の期中平均株式数 (千株)	80,633	130,804	97,039
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	1,095
普通株式増加数(千株)	470,158	421,124	454,327
(うち優先株式)(千株)	(470,158)	(421,124)	(454,327)
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

2 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,724	26,614	27,606
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)	54,906	35,343	51,618
(うち優先株式の払込金額) (百万円)	(53,250)	(33,250)	(48,387)
(うち優先配当額)(百万円)	—	—	(1,095)
(うち少数株主持分)(百万円)	(1,656)	(2,093)	(2,135)
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額(百万円)	$\Delta$ 33,182	$\Delta$ 8,729	$\Delta$ 24,012
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数(千株)	82,864	264,647	127,051

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		当社は、公正取引委員会より、平成19年6月20日付にて防衛施設庁発注の特定土木・建築工事に関する排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。 なお、今後納付命令が確定した場合の課徴金負担額は29百万円です。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)										
I 流動資産										
現金預金	※2	21,016			10,966			22,753		
受取手形	※2 ※7	3,579			4,200			3,391		
完成工事未収入金		127,556			165,874			174,330		
未成工事支出金		44,676			37,559			26,911		
立替金		17,718			15,094			16,773		
その他	※2 ※6 ※7	22,399			23,219			21,852		
貸倒引当金		△7,011			△6,787			△6,981		
流動資産合計			229,935	84.4		250,125	86.9		259,032	86.6
II 固定資産										
有形固定資産	※1 ※2	8,171			8,029			8,137		
無形固定資産		1,377			1,360			1,361		
投資その他の資産										
投資有価証券	※2 ※5	13,428			13,266			13,539		
破産債権、 更生債権等		12,515			9,616			9,627		
長期営業外 未収入金		47,903			39,248			45,272		
その他	※2	23,548			20,400			21,262		
貸倒引当金		△64,576			△54,124			△59,184		
投資その他の 資産合計		32,820			28,407			30,517		
固定資産合計			42,368	15.6		37,797	13.1		40,016	13.4
III 繰延資産			121	0.0		40	0.0		81	0.0
資産合計			272,426	100		287,964	100		299,129	100

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※7	59,584		64,197		71,597	
工事未払金		100,749		105,732		121,251	
短期借入金	※2	3,088		24,077		5,139	
未払法人税等		238		224		363	
未成工事受入金		40,341		33,703		29,008	
預り金	※5	14,780		—		13,095	
完成工事補償引当金		1,340		1,798		1,798	
工事損失引当金		1,015		561		942	
その他		8,804		14,284		11,509	
流動負債合計			229,944 84.4		244,579 84.9		254,707 85.1
II 固定負債							
長期借入金	※2	8,105		4,468		5,162	
退職給付引当金		14,777		15,988		15,266	
その他		224		18		132	
固定負債合計			23,108 8.5		20,475 7.1		20,561 6.9
負債合計			253,052 92.9		265,054 92.0		275,268 92.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		16,859		16,859		16,859	
利益剰余金							
利益準備金		—		109		—	
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		1,581		5,130		6,012	
利益剰余金合計			1,581		5,240		6,012
自己株式			△ 231		△ 240		△ 236
株主資本合計			18,209 6.7		21,859 7.6		22,635 7.6
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		1,163		1,050		1,226	
評価・換算差額等 合計		1,163	0.4	1,050	0.4	1,226	0.4
純資産合計		19,373	7.1	22,909	8.0	23,861	8.0
負債純資産合計		272,426	100	287,964	100	299,129	100

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高										
完成工事高	※1	190,432	190,432	100	189,560	189,560	100	455,403	455,403	100
II 売上原価										
完成工事原価		179,720	179,720	94.4	180,465	180,465	95.2	429,479	429,479	94.3
売上総利益										
完成工事総利益		10,712	10,712	5.6	9,095	9,095	4.8	25,924	25,924	5.7
III 販売費及び 一般管理費			8,380	4.4		8,213	4.3		16,911	3.7
営業利益			2,331	1.2		882	0.5		9,013	2.0
IV 営業外収益	※2		304	0.2		445	0.2		811	0.2
V 営業外費用	※3		859	0.5		713	0.4		1,852	0.4
経常利益			1,776	0.9		614	0.3		7,972	1.8
VI 特別利益	※4		200	0.1		109	0.1		1,387	0.3
VII 特別損失	※5		284	0.1		336	0.2		3,126	0.7
税引前中間 (当期)純利益			1,692	0.9		388	0.2		6,233	1.4
法人税、住民税 及び事業税	※6		110	0.1		64	0.0		220	0.1
中間(当期)純利益			1,582	0.8		324	0.2		6,013	1.3

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
平成18年3月31日残高 (百万円)	36,657	30,000	30,000	△49,798	△49,798	△225	16,633	1,078	1,078	17,711
中間会計期間中の変動額										
資本減少(注)	△19,798			19,798	19,798		—			—
資本準備金取崩(注)		△30,000	△30,000	30,000	30,000		—			—
中間純利益				1,582	1,582		1,582			1,582
自己株式の取得						△7	△7			△7
自己株式の処分				△1	△1	1	0			0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								85	85	85
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△19,798	△30,000	△30,000	51,380	51,380	△5	1,576	85	85	1,661
平成18年9月30日残高 (百万円)	16,859	—	—	1,581	1,581	△231	18,209	1,163	1,163	19,373

(注)平成18年6月の定時株主総会において決議された資本減少による欠損てん補及び損失処理項目の資本準備金取崩です。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算 差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
平成19年3月31日残高 (百万円)	16,859	—	6,012	6,012	△236	22,635	1,226	23,861
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当			△1,095	△1,095		△1,095		△1,095
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		109	△109	—		—		—
中間純利益			324	324		324		324
自己株式の取得					△4	△4		△4
自己株式の処分			△0	△0	0	0		0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							△175	△175
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	109	△881	△772	△3	△776	△175	△951
平成19年9月30日残高 (百万円)	16,859	109	5,130	5,240	△240	21,859	1,050	22,909

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	36,657	30,000	△49,798	△225	16,633	1,078	17,711
事業年度中の変動額							
資本減少（注）	△19,798		19,798		—		—
資本準備金取崩（注）		△30,000	30,000		—		—
当期純利益			6,013		6,013		6,013
自己株式の取得				△13	△13		△13
自己株式の処分			△1	2	1		1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						147	147
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△19,798	△30,000	55,810	△10	6,002	147	6,149
平成19年3月31日残高 (百万円)	16,859	—	6,012	△236	22,635	1,226	23,861

(注)平成18年6月の定時株主総会において決議された資本減少による欠損てん補及び損失処理項目の資本準備金取崩です。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>_____</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>材料貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>_____</p> <p>たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法</p> <p>未成工事支出金 同 左</p> <p>材料貯蔵品 同 左</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>_____</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>_____</p> <p>未成工事支出金 同 左</p> <p>材料貯蔵品 同 左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。</p>	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これによる損益に与える影響は軽微です。</p> <p>無形固定資産 同 左</p>	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>無形固定資産 同 左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費については、3年間にわたり均等償却しています。</p>	<p>同 左</p>	<p>同 左</p>



	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>工事損失引当金 当中間会計期間末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年から11年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>完成工事補償引当金 同 左</p> <p>工事損失引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>工事損失引当金 当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しています。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同 左	同 左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>完成工事高の計上基準 完成工事高の計上基準については、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を適用しています。</p> <p>ただし、小規模工事(工事価格5億円未満)及び工期が1年以内のものは工事完成基準によっています。</p> <p>工事進行基準による完成工事高 133,860百万円</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>—————</p>	<p>完成工事高の計上基準 同 左</p> <p>工事進行基準による完成工事高 145,979百万円</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p> <p>連結納税制度の適用 当中間会計期間から連結納税制度を適用しています。</p>	<p>完成工事高の計上基準 同 左</p> <p>工事進行基準による完成工事高 302,984百万円</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p> <p>—————</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、19,373百万円です。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、23,861百万円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しています。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係) 「土地」については区分掲記していましたが、資産総額の100分の5を超えないため、有形固定資産「その他」と合わせ「有形固定資産」として表示することとしました。 なお、当中間会計期間末の「有形固定資産」に含まれる「土地」の金額は5,349百万円です。</p>	<p>—————</p>
<p>(中間貸借対照表関係) 「長期貸付金」については区分掲記していましたが、資産総額の100分の5を超えないため、投資その他の資産「その他」に含めて表示することとしました。 なお、当中間会計期間末の投資その他の資産「その他」に含まれる「長期貸付金」の金額は11,641百万円です。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表関係) 従来、貸株に供している投資有価証券の担保として受け入れた金額については「預り金」に含めて表示していましたが、当中間会計期間末における当該金額2,074百万円については、「短期借入金」に含めて表示していません。 なお、前中間会計期間末の当該金額は2,095百万円です。</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表関係) 「預り金」については区分掲記していましたが、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えないため、流動負債「その他」に含めて表示することとしました。 なお、当中間会計期間末の当該金額は7,187百万円です。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 11,280百万円</p>	<p>※1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 10,734百万円</p>	<p>※1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 10,995百万円</p>
<p>※2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。</p> <p>(イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <p>現金預金 91百万円</p> <p>受取手形 2,248</p> <p>流動資産「その他」 67</p> <p>有形固定資産 6,624</p> <p>投資有価証券 4,051</p> <p>投資その他の資産「その他」 669</p> <hr/> <p>計 13,753</p>	<p>※2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。</p> <p>(イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <p>受取手形 1,823百万円</p> <p>流動資産「その他」 138</p> <p>有形固定資産 5,822</p> <p>投資有価証券 6,343</p> <hr/> <p>計 14,127</p>	<p>※2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。</p> <p>(イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <p>受取手形 2,091百万円</p> <p>流動資産「その他」 202</p> <p>有形固定資産 5,840</p> <p>投資有価証券 6,648</p> <p>投資その他の資産「その他」 669</p> <hr/> <p>計 15,452</p>
<p>(ロ)担保付借入金等</p> <p>短期借入金 400百万円</p> <p>長期借入金 10,794</p> <p>(短期借入金への振替額 2,688百万円を含む)</p>	<p>(ロ)担保付借入金等</p> <p>短期借入金 19,077百万円</p> <p>(長期借入金からの振替額 2,703百万円を含む)</p> <p>長期借入金 4,468</p>	<p>(ロ)担保付借入金等</p> <p>短期借入金 5,139百万円</p> <p>(長期借入金からの振替額 2,703百万円を含む)</p> <p>長期借入金 5,162</p>
<p>(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産</p> <p>現金預金 25百万円</p>	<p>(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産</p> <p>現金預金 193百万円</p>	<p>(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産</p> <p>現金預金 5百万円</p>
<p>3 偶発債務(保証債務等)</p> <p>下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っています。</p> <p>吉井企画㈱ 2,920百万円</p> <p>㈱アメニティーライフ 2,113</p> <p>三井プレコン㈱ 1,230</p> <p>SMC商事㈱ 987</p> <p>SMCテック㈱ 977</p> <p>㈱モリモト 821</p> <p>三井住建道路㈱ 788</p> <p>その他(10社) 1,772</p> <hr/> <p>計 11,610</p>	<p>3 偶発債務(保証債務等)</p> <p>下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っています。</p> <p>吉井企画㈱ 2,918百万円</p> <p>㈱アメニティーライフ 1,698</p> <p>SMC商事㈱ 933</p> <p>三井プレコン㈱ 798</p> <p>SMCテック㈱ 720</p> <p>㈱モリモト 523</p> <p>その他(5社) 1,143</p> <hr/> <p>計 8,735</p>	<p>3 偶発債務(保証債務等)</p> <p>下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っています。</p> <p>吉井企画㈱ 2,918百万円</p> <p>㈱アメニティーライフ 1,911</p> <p>SMCテック㈱ 848</p> <p>三井プレコン㈱ 798</p> <p>㈱モリモト 503</p> <p>その他(8社) 2,161</p> <hr/> <p>計 9,141</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>4 受取手形裏書譲渡高 5,391百万円 営業外受取手形 312 裏書譲渡高</p>	<p>4 受取手形割引高 677百万円 流動資産「その他」 (営業外受取手形) 10 割引高 受取手形裏書譲渡高 451 流動資産「その他」 (営業外受取手形) 219 裏書譲渡高</p>	<p>4 受取手形裏書譲渡高 2,625百万円 流動資産「その他」 (営業外受取手形) 399 裏書譲渡高 売上債権譲渡高 342</p>
<p>※5 投資有価証券のうち、2,627百万円については、貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を「預り金」として2,095百万円計上しています。</p>	<p>※5 _____</p>	<p>※5 _____</p>
<p>※6 消費税等に係わる表示 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動資産「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>※6 消費税等に係わる表示 同 左</p>	<p>※6 _____</p>
<p>※7 当中間会計期間末日は銀行休業日ですが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理していません。期末日満期手形は次のとおりです。</p> <p>受取手形 92百万円 流動資産「その他」 5 支払手形 75</p>	<p>※7 当中間会計期間末日は銀行休業日ですが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理していません。期末日満期手形は次のとおりです。</p> <p>受取手形 44百万円 流動資産「その他」 (営業外受取手形) 10 支払手形 23</p>	<p>※7 当事業年度末日は銀行休業日ですが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理していません。期末日満期手形は次のとおりです。</p> <p>受取手形 204百万円 流動資産「その他」 (営業外受取手形) 24 支払手形 227</p>

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 当事業年度は、上半期と下半期の完成工事高に著しい相違が生じると見込まれます。なお、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高は次のとおりです。 前事業年度下半期 283,116百万円 当中間会計期間 190,432 <hr/> 計 473,548	※1 当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。 なお、当中間会計期間末に至る1年間の売上高(完成工事高)は次のとおりです。 前事業年度下半期 264,970百万円 当中間会計期間 189,560 <hr/> 計 454,531	※1
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 130百万円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 157百万円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 280百万円
※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 340百万円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 392百万円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 879百万円
※4	※4	※4 特別利益のうち主要なもの 前期損益修正益 1,341百万円
※5	※5 特別損失のうち主要なもの 課徴金等 258百万円 公正取引委員会より課徴金納付命令(事前通知含む)を受けた事案に対する課徴金の他、請負契約上想定される違約金を含めて表示しています。	※5 特別損失のうち主要なもの 貸倒引当金繰入額 1,465百万円
※6 法人税、住民税及び事業税 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。	※6 法人税、住民税及び事業税 同 左	※6
7 減価償却実施額 有形固定資産 141百万円 無形固定資産 143 <hr/> 計 284	7 減価償却実施額 有形固定資産 166百万円 無形固定資産 142 <hr/> 計 308	7 減価償却実施額 有形固定資産 290百万円 無形固定資産 290 <hr/> 計 581

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)	摘要
普通株式	315,330	18,060	2,801	330,589	(注)1、2
優先株式	—	394,644	—	394,644	(注)3
合計	315,330	412,704	2,801	725,233	

(注)1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。

3 優先株式の増加は、第三回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)	摘要
普通株式	348,034	19,218	1,504	365,748	(注)1、2
第三回B種優先株式	—	6,055,000	6,055,000	—	(注)3、4
合計	348,034	6,074,218	6,056,504	365,748	

(注)1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。

3 優先株式の増加は、第三回B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

4 優先株式の減少は、第三回B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	315,330	36,600	3,896	348,034	(注)1、2
第三回A種優先株式	—	394,644	394,644	—	(注)3、4
第三回B種優先株式	—	1,945,000	1,945,000	—	(注)3、4
合計	315,330	2,376,244	2,343,540	348,034	

(注)1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。

3 優先株式の増加は、第三回A種及び第三回B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

4 優先株式の減少は、第三回A種及び第三回B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

[次へ](#)



## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>443</td> <td>256</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>457</td> <td>273</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>916</td> <td>542</td> <td>374</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	0	0	0	車両運搬具	15	11	3	工具器具備品	443	256	187	無形固定資産	457	273	183	合計	916	542	374	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>27</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>482</td> <td>286</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>340</td> <td>184</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>850</td> <td>483</td> <td>366</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	27	13	14	工具器具備品	482	286	196	無形固定資産	340	184	156	合計	850	483	366	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>25</td> <td>10</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>454</td> <td>283</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>315</td> <td>162</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>794</td> <td>455</td> <td>338</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	25	10	14	工具器具備品	454	283	171	無形固定資産	315	162	152	合計	794	455	338
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																															
建物	0	0	0																																																															
車両運搬具	15	11	3																																																															
工具器具備品	443	256	187																																																															
無形固定資産	457	273	183																																																															
合計	916	542	374																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																															
車両運搬具	27	13	14																																																															
工具器具備品	482	286	196																																																															
無形固定資産	340	184	156																																																															
合計	850	483	366																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																															
車両運搬具	25	10	14																																																															
工具器具備品	454	283	171																																																															
無形固定資産	315	162	152																																																															
合計	794	455	338																																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 161百万円 1年超 228 計 389	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 148百万円 1年超 231 計 380	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 154百万円 1年超 198 計 352																																																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 96百万円 減価償却費相当額 88 支払利息相当額 7	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 88百万円 減価償却費相当額 79 支払利息相当額 7	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 196百万円 減価償却費相当額 179 支払利息相当額 14																																																																
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっています。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっています。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左	⑤ 利息相当額の算定方法 同左																																																																
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 — 計 1	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 3百万円 1年超 5 計 8	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2百万円 1年超 2 計 5																																																																

[前へ](#)[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	1,598	1,285	△312	1,598	976	△621	1,598	1,155	△442

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		当社は、公正取引委員会より、平成19年6月20日付にて防衛施設庁発注の特定土木・建築工事に関する排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。 なお、今後納付命令が確定した場合の課徴金負担額は29百万円です。

(2) 【その他】

第5期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)中間配当については、平成19年10月24日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議しました。

[前へ](#)

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

- |     |                     |               |                             |              |
|-----|---------------------|---------------|-----------------------------|--------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第4期) | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日提出 |
|-----|---------------------|---------------|-----------------------------|--------------|

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

三井住友建設株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 山 本 和 夫 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 清 水 芳 彦 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

三井住友建設株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 山 本 和 夫 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 清 水 芳 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

三井住友建設株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 和 夫 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 清 水 芳 彦 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

三井住友建設株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 山 本 和 夫 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 清 水 芳 彦 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。